

第63回 福井市自衛消防隊消防操法競技大会

競技要領

- 小型ポンプの部 P. 1 ~ P. 20
- 屋内消火栓の部 A リーグ P. 21 ~ P. 28
- 屋内消火栓の部 B リーグ P. 29 ~ P. 36
- 危険物消火の部 P. 37 ~ P. 42
- バケツ消火の部 P. 43 ~ P. 49

小型ポンプの部 競技要領

1 競技概要

1 チーム、指揮者、1 番員、2 番員、3 番員の計 4 名の編成で、手びろめによる二重巻ホース 3 本を火点に向かって延長放水し、標的（火点）の落下に至るまでの一連の操法とする。

2 参加チーム

参加チームは、小型ポンプを保有している事業者及び自治会・自主防災会を対象とし、小型ポンプ 1 台当りのチーム構成は、補欠 1 名を含め 5 名とする。

3 競技行動等

- (1) 競技の実施順位は、開始前の抽選により決定する。
- (2) 競技は、準備完了から操作終了までの行動とし、その要点は、次のとおりとする。
 - ア 迅速な動作・行動
 - イ 確実な操作
 - ウ 消防用機械器具の精通とその愛護
 - エ 隊員の安全

4 競技基準タイム

- (1) Aリーグ 50 秒
- (2) Bリーグ 65 秒

5 審査

- (1) 得点基準
 - ア 操作得点……… 1 人当り 50 点 計 200 点
 - イ タイム得点……… 100 点
(ただし、基準タイム 1 秒オーバーにつき、1 点減点とする。)
- (2) 計時
 - ア 計時は、指揮者の「操作始め」の号令により、3 番員の「よし」の合図の「し」から、標的が落下するまでとする。ただし、注水地点に 1 番員・2 番員が到着していないときは、その到着時とする。
 - イ 計時は 2 名で行い、その合計の 2 分の 1 を所要時間とする。(タイムは秒以下 2 位まで計測)
- (3) 操作の要領及び動作
操作の要領及び動作の審査は、別に定める「操法審査表」に基づき行うものとする。

(4) 失格

操作実施中に、不測の事故が発生し、操法の続行が不可能と認められる場合は、審査員の判断により操法の中止を命じ失格とする。

(5) 異議の申し立て

審査の結果については、一切異議の申し立てをすることができない。

6 審査員の構成

(1) 防火委員会役員

(2) 消防職員

7 順位の決定

(1) 操作得点とタイム得点の合計（競技得点）の大きいものを優位とする。

(2) 競技得点と同じ場合は、所要時間が速いものを優位とする。

(3) 競技得点及び所要時間が同じ場合は、抽選により優位を決定する。

8 競技資機材等

(1) 主催者側で準備する資機材

ア 水そう

イ 標的

ウ とび口

エ 定流量器（Bリーグのみ）

(2) 出場者側で準備する資機材

ア 自隊所有（配置）の小型ポンプ

イ 吸管（4 m以上） 1本

ウ ホース（20 m以上） 3本

（自治会・自主防災会の自警隊は18 m以上）

エ 筒先（背負バンド付） 1本

オ ヘルメット（準備できない場合は、事務局が貸し出し）

カ 手袋

(3) 出場選手の服装

競技行動に適した服装とし、競技中は安全管理のためヘルメット、手袋を着用するものとする。

9 競技（操法）基準

別添「小型ポンプの部 競技基準」のとおり

小型ポンプの部 競技基準

1 使用資機材

- (1) 小型ポンプは、各出場チーム所有の小型ポンプを使用する。放口は左右いずれでもよい。
- (2) 使用吸管は1本とし、長さは4 m以上とする。ただし、2 mの吸管にあっては、開始前に2本連結しておくこととする。
- (3) ホースは、呼称65で金具は自由とし、長さは20 m以上で、原則として出場チーム所有のホースを使用する。（ただし、自治会・自主防災会の自警隊については、18 m以上とする。）
- (4) 控綱は吸管的藤かご付近に取り付け、長さは6 m以上とし、太さは規制しない。
- (5) とび口は、大会事務局が準備する物品、又は自隊が所有する物品を使用する。（長さは2 m前後とする。）
- (6) 筒先は背負いバンド付きで、自隊が所有する筒先を使用する。
- (7) Bリーグにおいては、放口に放水圧力の減圧を調整する定流量器を装備する。

2 実施要領

- (1) 「小型ポンプ操法要領」は、消防操法の基準（昭和47年5月、消防庁告示第2号）に定める規定に準じ、別添のとおりとする。
凡例 ①→指揮者 ②→1番員 ③→2番員 ④→3番員
- (2) 機械器具の配置及び各操作員の位置は、別図1・2のとおりとする。ただし、筒先については、ホース3本の定位幅内にあればよい。
- (3) ホースの置きかたについては、金具の方向は規制しないが、3本とも同一方向とし、必ずホースは横にねかせておくこと。
- (4) 円形不能の吸水管については、ストレーナ結合部をポンプ後部位置の一直線上に置くこと。
- (5) 大会当日、ホースの検尺を実施する。
- (6) 標的は全高2.00 mで上部に直径50 cmの円形鉄板が設けられている。

3 操法実施上の協定事項

- (1) ③及び①は、伝達線までの間にホースを肩にかつぐこと。
- (2) ③が筒先を背負う位置は、ホースの定位置より水利側とする。
(線により表示する。)
- (3) ①は第1ホースの余裕ホースを必ずとらなければならないが、とった後、なんらかの原因により余裕ホースがなくなった場合には、③が直しても良い。なお、余裕ホースを直す際は、結合金具の引きずりが無いこと。
- (4) 第2ホースの延長地点(第2結合部)、第3ホースの延長地点(第3結合部)とは、それぞれ結合線より火点側とする。
- (5) 第3ホースの余裕ホースは③が必ずとらなければならないが、左右どちら側にとってもよい。
- (6) 標的を落すまでの筒先担当は③①のどちらでもよいが、必ず筒先員の交替は行う。
- (7) 「放水始め」「放水止め」の伝達時には、両足が伝達線内(ポンプ側)に入っていること。ただし、両足が前後に開いていてもよい。
- (8) 各操作員は、他人の操作をしてはいけない。
- (9) ホースをひろげる時、必ず右足でメス金具付近をおさえ、前方へころがしてひろげる。
- (10) ①は、延長ホースの結合時必ず延長したホースのオス金具付近を足先(右)でおさえ、結合しようとするホースのメス金具を両手で持ち結合すること。
- (11) ③は、筒先結合時、必ず左足で第3ホースのオス金具付近をおさえ結合すること。

小型ポンプ操法要領

実施項目	実 施 要 領
待 機	<p>【指揮者】</p> <p>待機指揮位置で、火点方向を向いて、「整列休め」の姿勢で待機する。</p> <p>【各隊員】</p> <p>待機位置で、火点方向を向いて、「整列休め」の姿勢で待機する。</p>
点 呼	<p>【指揮者】</p> <p>「操作開始」の合図により基本の姿勢をとった後、待機指揮位置で回れ右をし、各隊員に相對した後、「気をつけ」の号令で隊員を基本の姿勢にし、「番号」と号令する。</p> <p>【各隊員】</p> <p>④の「気をつけ」の号令で、基本の姿勢をとり、「番号」の号令で①から順次各自の番号を呼唱する。</p>
開始報告	<p>【指揮者】</p> <p>回れ右を行い、審査長に正対し、挙手注目の敬礼を行い「〇〇自衛消防隊、ただ今から小型ポンプ操法を開始します。」と報告し、挙手注目の敬礼を行い、回れ右をして各隊員に正対する。</p>
想 定	<p>【指揮者】</p> <p>次の要領で想定を付与する。</p> <p>「火点は前方の標的、1線延長」と号令する。</p> <p>【各隊員】</p> <p>各隊員は基本の姿勢で、④の想定を受ける。</p>

操 法 開 始

【指揮者】

(1) 想定を付与した後、ただちに「操作始め」と号令する。

(2) ホース延長

③の「よし」の合図で半ば左（右）向けをし、かけ足行進の要領で発進し、筒先の位置付近にいたり、筒先を背負い、ホース1本（第3ホース）をかつぎ、金具がたれないようにメス金具を保持し、火点に向かって第1ホース、第2ホースの延長距離を考慮して前進し、第3ホース延長位置にいたり、ホースをおろして地面に立て、右足でメス金具付近を押さえ、前方へころがすように展張し、左足を軸に体を反転させ、第3ホースのオス金具をその場に置き、筒先をおろして左足先でホースのオス金具付近を押さえ、第3ホースと筒先を結合し、確認して、左手でノズル近くを持ち、同時に右手で取手を握り①に「放水始め」と号令し、①の復唱確認後、火点に向かって前進し、約5mの余裕ホースをとり、基本注水姿勢をとる。

※基本注水姿勢とは、大きく足を一步前に踏み出し、腰をやや落とした姿勢で結合部を腰に当てて構える。

(3) 「放水始め」の号令時機

①が第2ホースを延長し、第3ホースに結合して基本の姿勢をとり「よし」と合図したのを確認した時点において行うものとする。

(4) 筒先員交替

①が注水部署にいたり、「伝達終わり」と合図したならば「筒先員交替」と号令し、筒先から左手を離すと同時に、左足を後方に引き①の「よし」の合図で、筒先から右手を離すと同時に、右足を1歩後方に引き①の後方を通って火点指揮位置①の斜め右前方おおむね3m（雨天時は①の右方おおむね2m）に停止し、火点の状況を監視する。

【1番員】

(1) ホース延長

③の「よし」の合図を確認後、第1ホースをもって（その場で立ててもよい）延長に便利な位置で、ホースを地面に立て、右足でメス金具付近を押さえ、前方へころがすように展張し、約2mの余裕ホースをとったのち、メス金具を両手に持って放口に結合し、確認した後、第2ホースを左肩にかつぎ、金具がたれないようにメス金具を保持し、第1ホースのオス金具を右手に持って前進し、第2ホース延長地点にいたり、第1ホースのオス金具をその場に置き、第2ホースをおろして地面に立て、右足でメス金具付近をおさえ、前方へころがすように展張し、第2ホースのオス

金具をその場に置き、第1ホースのオス金具付近を右足先でおさえ、第2ホースのメス金具を両手で持って第1ホースと第2ホースを結合し確認する。続いて第2ホースのオス金具を右手に持って前進し、第3ホースの延長地点にいたり、オス金具をその場に置きこれを右足先で押さえ、第3ホースのメス金具を両手で持って、第2ホースと第3ホースを結合し確認して、その場（第3結合部より、両足が火点側であること。）で基本の姿勢をとり④に「よし」と合図し、④の「放水始め」を復唱し、回れ右をし（右足を引き付けることなく）、延長ホースに沿ってポンプ方向に進む。

(2) 放水開始の伝達

ポンプ前の伝達位置（ポンプ前2m白線で表示、これより両足ともポンプ側に入ること。）に③に相対していたり、右手を垂直にあげて「放水始め」と③に伝達し、③が復唱し右手をおろしてから、手をおろし回れ右をして（右足を引きつけることなく）火点方向へ発進し、延長ホースに沿って前進し、④の1歩後方にいたり「伝達終了」と合図する。続いて④の「筒先員交替」の号令で、④の左斜め前方にいたり、④の左手に左手を添えると同時に、右足を1歩踏み込んで右手で取手をにぎり、注水姿勢をとり「よし」と合図する。

【2番員】

(1) 吸管伸長

③の「よし」の合図で、右（左）向け右（左）をし（足を引きつけることなく）吸管ストレナ部にいたり、③と協力して吸管を両手で腰部まで持ち上げ伸長して、結合金具が吸口に結合しやすい位置にくるよう搬送してその場に置く。続いて③の2歩後方の位置にいたり、吸管をまたいで両手で吸管を持ち、両足のふくらはぎで吸管をはさみ③の吸管結合の補助を行い③の「よし」の合図で、左足を軸にして、180度右に回転し、ストレナ部の左側にいたり、吸管を両手で腰部まで持ち上げ、③の「よし」の合図で③と協力して、吸管投入に便なる位置まで進み、吸管をその場に置き、折ひざの姿勢で、吸管控え綱をとり吸管控え綱の根本を右手で持ち、左手で吸管を持って「よし」と合図し、控え綱を送り出しながら、③と協力して吸管を水利に投入した後、左に向きを変え、ポンプの後部にいたり、吸管控え綱をポンプの一部にもやい結びで結着する。（水利に投入後の浮上

防止については、補欠者が両手で吸管を押えてもよい。）

(2) とび口搬送及び部署要領

吸管控え綱結着後とび口右側にいたり、折ひぎの姿勢でとび口柄中央部を左手に持ち、これを左わき下にかかえると同時に立上り（足をひきつけることなく）、延長ホースに沿って火点に搬送し、とび口部署位置 ①の左前方おおむね 3 m の位置（雨天時は ①の左方おおむね 2 m の位置）にいたり、とび口をかまえる。

【 3 番員】

(1) 吸管伸長

指の「操作始め」の号令で「よし」と合図し、大きく左(右)向け左(右)の要領で、左(右)に向きを変え（足をひきつけることなく）吸管の結合金具近くにいたり、②と協力して、吸管を両手で腰部まで持ち上げ伸長して、結合金具が吸口に結合しやすい位置にくるよう搬送してその場に置く。続いて吸口に面して、覆冠をはずし（事前にはずしておいてもよい）吸管を両足のふくらはぎではさみ②の補助で吸口に結合し「よし」と合図する。ついで左足を軸にして、180度右に回転し、吸管中央部左側の位置にいたり吸管を両手で腰部まで持ち上げ「よし」と合図して、②と協力して吸管投入に便なる位置まで進み、②の「よし」の合図で、吸管を水利に投入した後、ポンプ部にいたる。

(2) 送水準備

直ちにエンジンを始動し、真空レバーを操作して揚水を確認（計器により判断）、火点に向かって姿勢を正し、「放水始め」の伝達を受ける。

(3) 放水開始及び送水操作

①の「放水始め」の伝達に右手を垂直に上げて「放水始め」と復唱し、手をおろしてポンプに面し、放口コックを開き適正な圧力（送水圧力0.4MPa（4キロ）以下）で送水操作を行う。

放水中止

【指揮者】

標的が落下し、②が所定の位置に到着しているのを確認したならば、①の方向に向きを変え「放水止め」と号令し、操作状況を監視する。

【1番員】

①の「放水止め」の号令で「放水止め」と復唱し、②が③に「放水止め」の伝達を終わって①の1歩後方で停止し、「伝達終了」の合図で、「よし」と合図して左足を右足にひきつけ、同時に筒先を右足きわに立て姿勢を正す。

【2番員】

①の「放水止め」の復唱で「よし」と呼唱し、とび口をその場に置き、後方に向きを変えて（足をひきつけることなく）、延長ホースに沿って前進し、ポンプ前の伝達位置（ポンプ前2m白線で表示これより両足がポンプ側にあること。）で、③に相対して停止し、右手を横水平に上げて「放水止め」と③に伝達し、③の復唱を待って手をおろし、回れ右をして（足を引きつけることなく）発進し、延長ホースに沿って①の1歩後方で停止して、①に「伝達終了」と合図し、①の「よし」の合図を聞き終わってからとび口部署にいたり、とび口を右足わきに立て姿勢を正す。

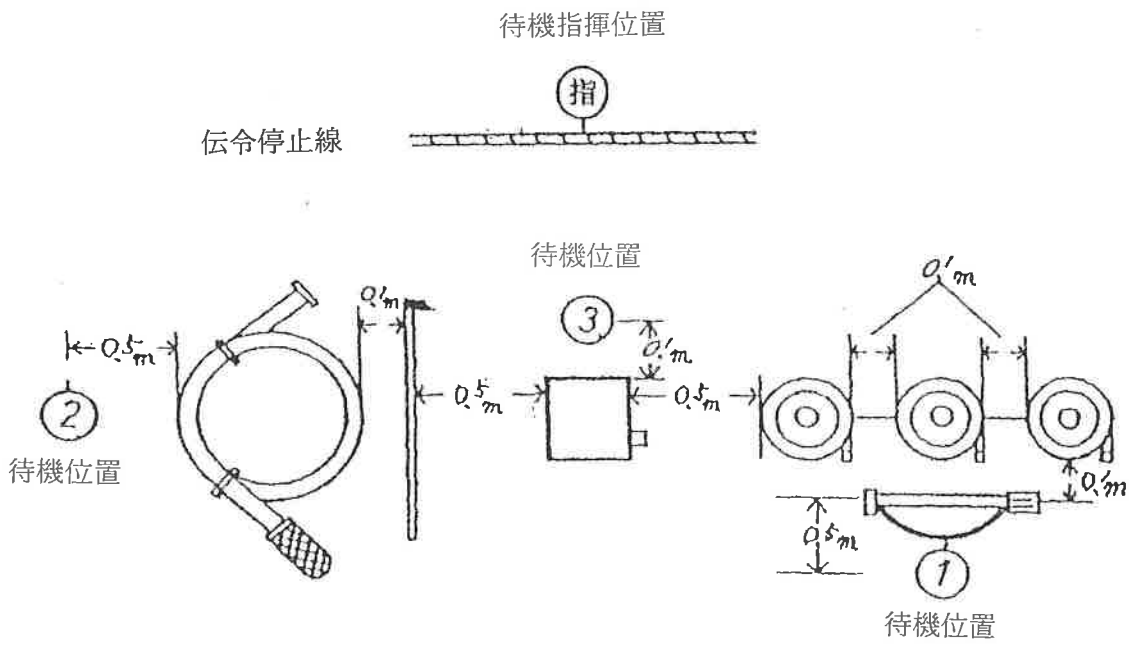
【3番員】

- (1) 標的が落下したのを確認したならば、「放水止め」の伝達を待つまでもなく、放水を停止し、エンジン停止処置を行うものとする。
- (2) ②の「放水止め」の伝達に右手を横水平にあげて「放水止め」と復唱後、手をおろしスロットルレバー操作と併行して放口ロックを閉じて、火点に向かって姿勢を正す。
- (3) (1)の動作をしても、(2)の動作を手順通り実施するものとする。（さわるだけでよい。）

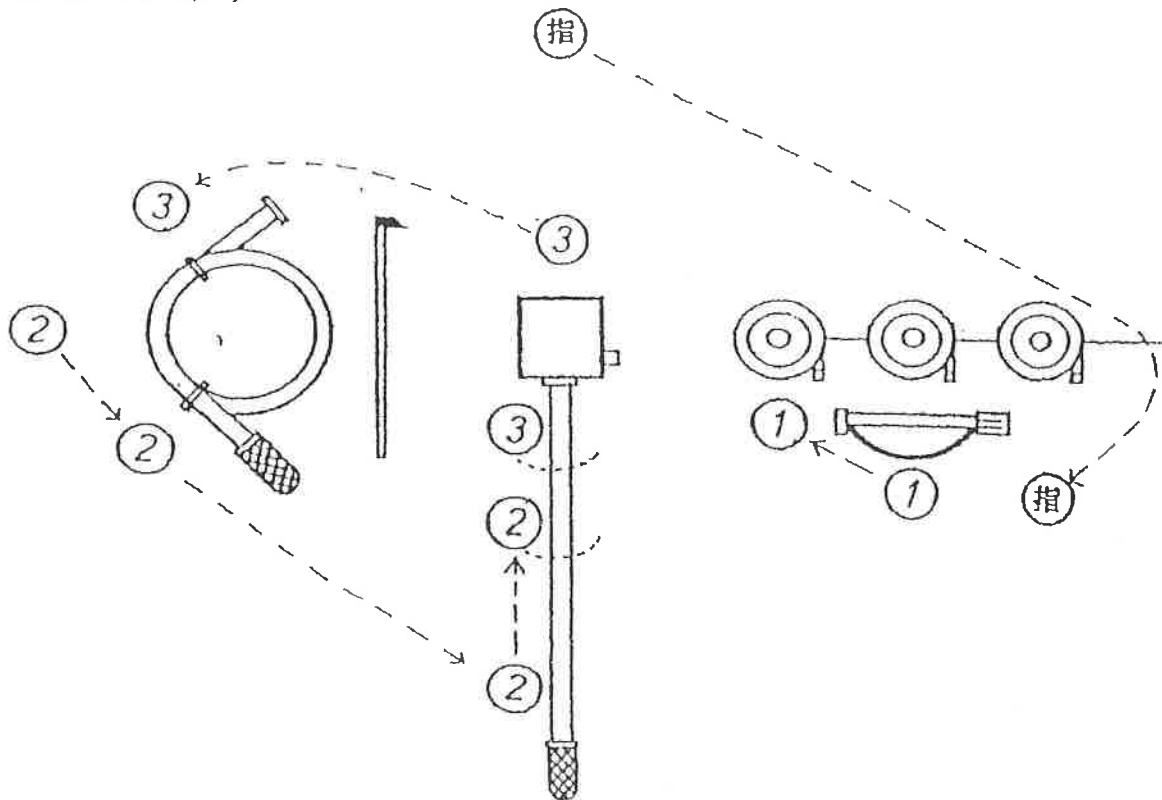
<p>収 納</p>	<p>【指揮者】</p> <p>「おさめ」と号令する。</p> <p>操作員以外の者（「おさめ」の号令後）</p> <p>(1) 操作位置（場所）に、水損が生じないようにして、次のチームの操作に支障とならない場所へ、一連の器具（とび口を除く）を移動するものとする。</p> <p>(2) 操作員以外の者がいないときには、操作員が解散後(1)の要領により操作員が実施するものとする。</p> <p>【3番員】</p> <p>㊦の「おさめ」の号令によりエンジンを停止し、火点に向かって姿勢を正す。放水中止③の(1)の動作をしても、実施するものとする。</p>
<p>終了整列</p>	<p>【指揮者】</p> <p>「集まれ」と号令し、①が㊦の前方1.5mに②が①の後方に到着したならば、回れ右をして「かけ足進め」と号令、待機指揮位置に向かって発進し、操法開始前同様の待機位置に待機させる。</p> <p>【1番員】</p> <p>㊦の「集まれ」の号令により、筒先をポンプ側に倒し、地上に置き、㊦の前方1.5mの位置へ行き姿勢を正す。</p> <p>㊦の「かけ足進め」の号令により、㊦の後方に続いて発進、待機位置に移動し、待機する。</p> <p>【2番員】</p> <p>㊦の「集まれ」の号令により、とび口を少し浮かして回れ右をしながら、左手に持ち替えて左わきにかかえ（右足をひきつけることなく）、①の後方に進み停止し、㊦の「かけ足進め」の号令により①の後方に続いて発進、待機位置に移動し、待機する。</p> <p>とび口は、待機位置に待機した時点で進行係に手渡す。</p> <p>【3番員】</p> <p>待機位置に移動し、待機する。</p>

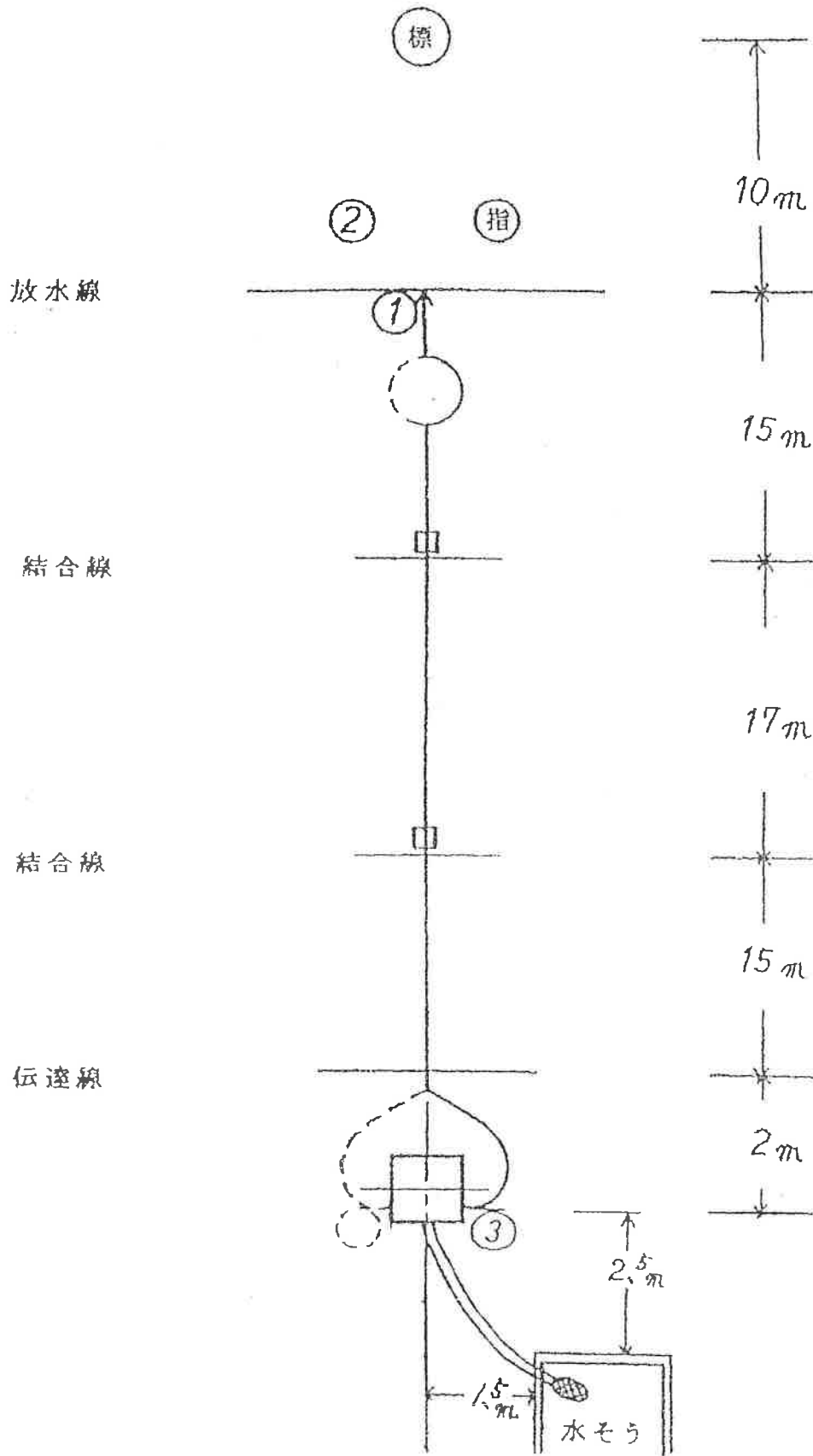
<p>点検報告</p>	<p>【指揮者】</p> <p>(1) 各隊員が、待機位置に待機した後、待機指揮位置にて、「点検報告」と号令する。</p> <p>(2) 各隊員の点検結果の報告に対し「よし」と合図する。</p> <p>【各隊員】</p> <p>各隊員は、①から順次(指)に基本の姿勢のまま「○番員異常なし」と報告する。</p>
<p>終了報告</p>	<p>【指揮者】</p> <p>回れ右を行い、審査長に正対し、挙手注目の敬礼を行い「○○自衛消防隊小型ポンプ操法を終わりました」と報告し、挙手注目の敬礼を行った後、回れ右をし隊員に正対する。</p>
<p>解 散</p>	<p>【指揮者】</p> <p>「わかれ」と号令し、各隊員に答礼し解散させる。</p> <p>【各隊員】</p> <p>(指)の「わかれ」の号令により、(指)に正対し挙手注目の敬礼を行い解散する。</p>

※ 右側放口の小型ポンプ



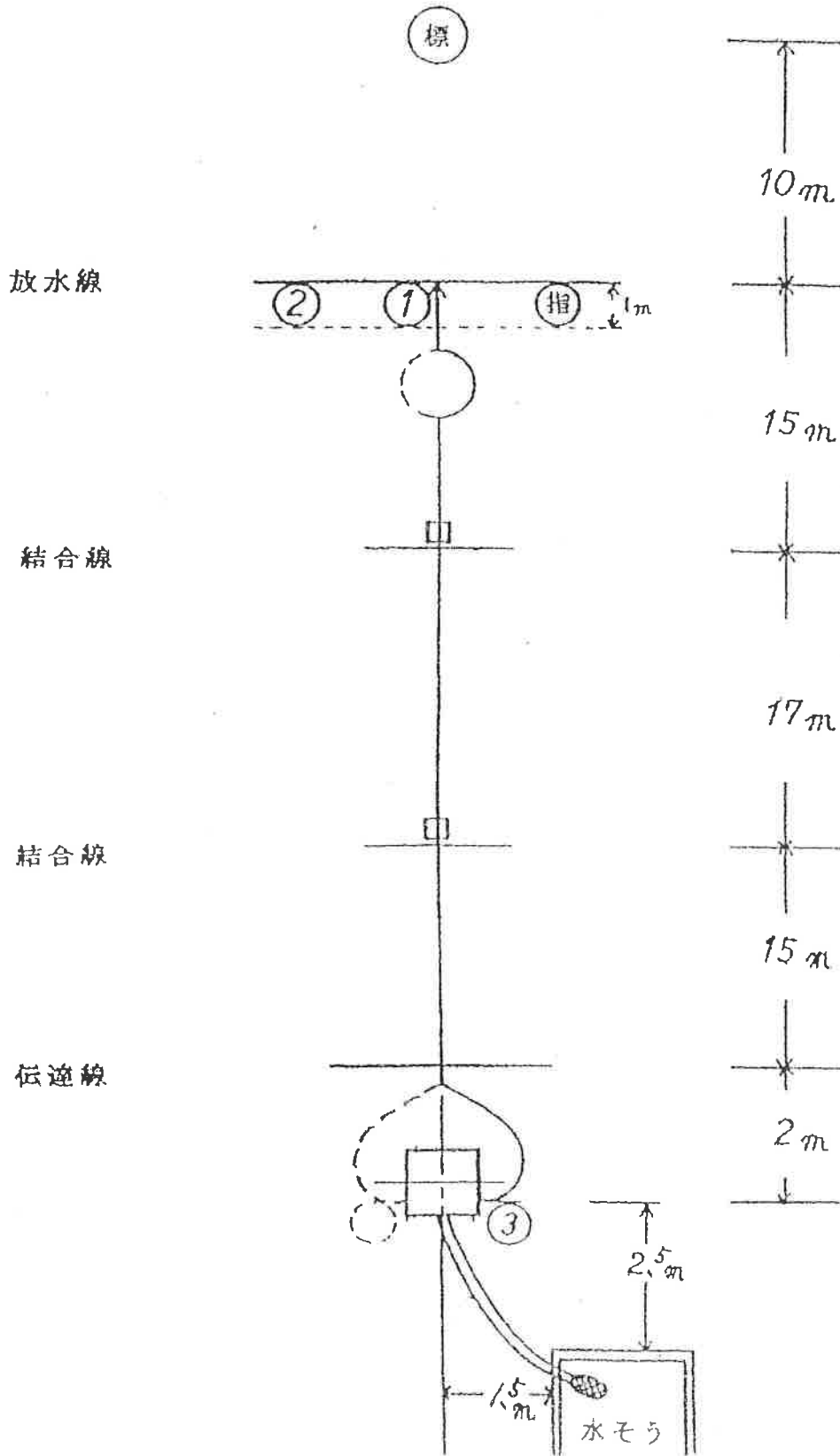
(操作 開始)





雨天訓練会場用

別図 3



小型ポンプの部 審査表 (指揮者用)

自 衛 隊 名		審 査 員	
---------	--	-------	--

	審 査 事 項	点 数	減 点
1	号令の不明確・誤り	各 2	
2	③の合図「よし」前に行動開始	5	
3	「放水始め」の号令時機及び①の復唱後、前進したか	5	
4	筒先とホース結合部が離れたとき	10	
5	使用資機材の落下	10	
6	転倒又は負傷したとき	1回につき 10	
7	「いたり」「停止」をしなかったとき	1回につき 5	
8	協定事項違反	1項目につき 2	
9	注水姿勢不適	10	
10	ホース搬送時にメス金具を保持しなかったとき	10	
得 点 計	50点	減 点 計	点
得 点		得 点	点
協 定 事 項	1 伝達線までの間にホースを肩にかつぐこと 2 筒先を背負う位置は、ホースの定位置より水利側とする 3 第3ホースの延長位置(第3結合部)とは、結合線より火点側とする 4 第3ホースの余裕ホースを取ったか(左右どちら側でもよい) 5 筒先員の交替をする 6 任務分担外操作 7 ホースを展張する時、必ず右足でメス金具付近を押さえ、前方にころがして広げる 8 筒先結合時、必ず左足で第3ホースのオス金具付近を押える		

小型ポンプの部 審査表 (1番員用)

自 衛 隊 名		審 査 員	
---------	--	-------	--

	審 査 事 項	点 数	減 点
1	③の合図「よし」前に行動開始	5	
2	③に「放水始め」の伝達時、言葉と手信号は正しかったか	各 2	
3	ホースの結合部が離れたとき	1ヶ所につき 10	
4	使用資機材の落下	10	
5	転倒又は負傷したとき	1回につき 10	
6	「いたり」「停止」をしなかったとき	1回につき 5	
7	協定事項違反	1項目につき 2	
8	注水姿勢不適	10	
9	ホース搬送時にメス金具を保持しなかったとき	10	
10			
得 点 計	50点	減 点 計	点
得 点		得 点	点
協 定 事 項	1 伝達線までの間にホースを肩にかつぐこと 2 第1ホースの余裕ホースを必ずとること 3 第2ホースの延長位置(第2結合部)とは、結合線より火点側とする 4 「放水始め」の伝達時、両足が伝達線内(ポンプ側)に入っていること 5 任務分担外操作 6 ホースを展張する時、必ず右足でメス金具付近を押さえ、前方にころがして広げる 7 延長ホースの結合時、必ず延長したホースのオス金具付近を右足先で押さえ、結合しようとするホースのメス金具を両手で持ち結合する		

小型ポンプの部 審査表 (2番員用)

自 衛 隊 名		審 査 員	
---------	--	-------	--

	審 査 事 項	点 数	減 点
1	③の合図「よし」前に行動開始	5	
2	吸管結合時に③の合図「よし」前に両手を放し行動開始	5	
3	控え綱の結着(もやい結び)不適	2	
4	とび口を搬送したか	2	
5	③に「放水止め」の伝達時、言葉と手信号は正しかったか	各 2	
6	使用資機材の落下	1項目につき 10	
7	転倒又は負傷したとき	1回につき 10	
8	「いたり」「停止」をしなかったとき	1回につき 5	
9	協定事項違反	1項目につき 2	
10			
得 点 計	50点	減 点 計	点
得 点		得 点	点
協 定 事 項	1 ③に「放水止め」の伝達時、両足が伝達線内(ポンプ側)に入っていること 2 任務分担外操作		

小型ポンプの部 審査表 (3番員用)

自 衛 隊 名		審 査 員	
---------	--	-------	--

	審 査 事 項	点 数	減 点
1	③の「操作始め」の号令後、「よし」と合図したか	5	
2	吸管結合時②の補助で吸口に結合後、「よし」の合図不適	2	
3	吸管投入補助後、ポンプを始動したか	5	
4	①及び②の伝達を受けるときの言葉と手信号の受達不適	各 2	
5	「放水始め」の復唱、手信号(受達)以前に放水を開始	5	
6	使用資機材の落下	10	
7	転倒又は負傷したとき	1回につき 10	
8	「いたり」「停止」をしなかったとき	1回につき 5	
9	協定事項違反	2	
10	危険圧力送水(送水圧力0.4MPa(4キ口)以下)	10	
得 点 計	50点	減 点 計	点
得 点		得 点	点
協 定 事 項	1 任務分担外操作		

小型ポンプの部 審査表 (計時)
(総合)

Aリーグ

区 分		番 号	
--------	--	--------	--

自衛隊名	
------	--

審査員			

計時	第1タイム 分 秒	調整タイム	分 秒
	第2タイム 分 秒		

※ 基準タイムをオーバーした場合 1秒につき1点減点

基準タイム	50 秒 (100点)	減点タイム	秒	得点	点
-------	----------------	-------	---	----	---

得点	200点	減点	点	得点	点
----	------	----	---	----	---

総合得点				点	
------	--	--	--	---	--

備考					
----	--	--	--	--	--

小型ポンプの部 審査表 (計時)
(総合)

Bリーグ

区 分		番 号	
--------	--	--------	--

自衛隊名	
------	--

審 査 員			

計 時	第1タイム 分 秒	調整タイム	分 秒
	第2タイム 分 秒		

※ 基準タイムオーバーした場合 1秒につき1点減点

基準タイム	65秒 (100点)	減点タイム	秒	得点	点
-------	---------------	-------	---	----	---

得点	200点	減点	点	得点	点
----	------	----	---	----	---

総合得点				点
------	--	--	--	---

備 考					
--------	--	--	--	--	--

屋内消火栓の部

A リーグ(1号消火栓)競技要領

1 競技概要

1チーム操作員2名での連携操作により、あらかじめセットされた1号屋内消火栓設備を使用して火点(標的)への注水活動等を一連の競技要領とし、その所要時間及び操作技術を競うものとする。

2 参加事業体

1号屋内消火栓設備が設置されている防火管理者会及び防火責任者会関係事業体から、男子、女子又は男女混合のチーム(男女混合の場合は、男子チームとして扱う。以下同じ。)で1チーム2名とする。

なお、1事業体からの参加は、原則的に男子及び女子共に各1チームとする。

3 競技順位及び審査等

競技順位は、開始前の抽選により決定する。また、競技審査等については、別添の審査及び採点基準により審査を行うものとする。

4 審査員等の構成

◎ 操作審査……………実行委員会役員2名、消防職員2名

◎ 計時審査……………実行委員会役員2名、消防職員2名

(男子・女子の部、各1名ずつ)

記録、集計及び連絡その他の諸事務のため、実行委員会役員1名、消防職員4名(兼危険物消火の部)を配置するほか、進行、準備係員として消防職員数名の配置を行うものとする。

5 競技資機材等

(1) 主催者側で準備する物

ア ポンプ及び配管等

イ 1号屋内消火栓ボックス一式(筒先を含む)

ウ 卓上電話機

エ 標的(4基)

オ 背番号

カ マスク

(2) 出場事業体で準備する物

ア ホース2本（口径40ミリ、長さ15メートル以上の規格品〔※審査員の計測判断により、15メートル未満の物は使用を禁止し、事務局用意のホースを使用すること。〕、布製〔内側ゴム引き可〕）

イ ヘルメット（準備できない場合は、事務局の物を使用）

ウ 手袋（軍手等）2組

(3) 出場選手の服装

競技行動に適した服装とし、競技中は安全管理のためヘルメット、マスク及び手袋を着用するものとする。

(4) 競技説明

別添競技基準によるもののほか、大会当日会場において事前に各チームに対して競技説明及び打合せを行うものとする。

6 競技基準

別添「屋内消火栓の部Aリーグ(1号消火栓)競技基準」のとおり

屋内消火栓の部

A リーグ(1号消火栓)競技基準

本競技での施設等の配置図は、別図1のとおりとする。

1 構成

1 チーム2名の操作員で構成(1番員及び2番員とする。以下同じ。)し、1番員は指揮者を兼ねる。

2 器具点検

係員の指示により、操作員はあらかじめ準備係員がセットしたホース、筒先、結合金具及び競技上必要な施設その他について点検を行うものとする。

3 競技の開始

- (1) 操作員は、あらかじめヘルメット及び手袋を着用し、マスクで鼻と口を覆い、指定するスタートライン(別図参照)の内側から1番員、2番員の順に整列し係員に対して「準備完了」と合図する。
- (2) 進行係は、2番員の合図の後、「よーい」の予令ののち号笛を発する。

4 競技行動

- (1) 1番員は、号笛が鳴ったら「操作始め」と合図して火点を確認するため指定通路を通過して消火地点に至り、右手又は左手で標的を指し、「火点は前方の標的」と合図する。その後、消火栓ボックスの扉を開けホース延長操作に移る。

(注・・・協定事項7(3))

- (2) 2番員は、前(1)での1番員の「操作始め」の合図で卓上備え付けの電話機の受話器を持ち〔119番〕のプッシュボタンを押し、審査員の「はい」という確認合図の後、「和田東2丁目2207番地消防局が火事です。」と正確に通報して、審査員の「はい」という返答合図

の後、受話器を元の位置に置く。次いで、消火栓ボックスに至る。

- (3) 1番員は、前(1)の行動後、消火栓ボックスに至り、自ら又は2番員の補助を受けながらボックス内の筒先及びホースを取り出し、筒先及びホース結合部を持って、ホースを指定通路を通り消火地点まで延長し、同消火地点に至ったら筒先を標的に向けて注水姿勢をとると同時に、2番員に「放水始め」の合図及び片手を上げて伝達する。

(注・・・協定事項7(1)(2)(3))

- (4) 2番員は、前(2)で消火栓ボックスに至ったら、自ら又は1番員の補助を行いながらボックス内の筒先及びホースを取り出し、次いで、指定位置(別図参照)に至り1番員の「放水始め」の合図で復唱及び片手を上げて応答を行ってから、消火栓ボックスまで戻り、当該消火栓の起動ボタンを押して送水バルブの開放操作を行う。

なお、1番員の行うホース延長補助等を行ってもよいものとする。

(注・・・協定事項7(4))

- (5) 2番員は、前(4)の後、消火地点内に至り1番員の約1歩後方でホース等を持ち「よし」と合図して注水操作の補助を行う。
- (6) 1番員は、前(3)の注水姿勢で2箇所(5メートルの間隔及び多少の高低差がある)に注水し2箇所とも落下して進行係員が掲げる赤旗が振り下ろされたら、2番員に「放水止め」と合図を行い、注水方向を標的の上方へ向ける。
- (7) 2番員は、1番員の「放水止め」の合図を復唱して消火栓ボックスに至り、送水バルブの閉鎖を行った後消火地点に戻り、1番員の約1歩後方で「よし」と合図する。
- (8) 1番員は、2番員の「よし」の合図を聞き、且つ、停水を確認する。
- (9) 1、2番員は、進行係の「収納」の指示の後、使用したホースを指定通路外に搬出して排水等収納作業を行う。

5 競技の計測、審査

- (1) 競技の計測時間は、前4(1)での号笛から同(6)の進行係の赤旗振り下ろしの〔下ろし始め〕までを計測する。

ただし、2番員の操作が遅れ、2箇所の標的が落下するまでに消火地点に入れない場合は、2番員が消火地点内に入った時までの計測時間とする。

- (2) 前(1)のほか、1、2番員の競技行動については別紙2の審査表により審査を行うものとする。
- (3) この基準に定めた競技行動を行わなかった場合は、失格とする。

6 順位の決定

別紙1の審査及び採点基準により、操作得点の大なるものを優位とする。

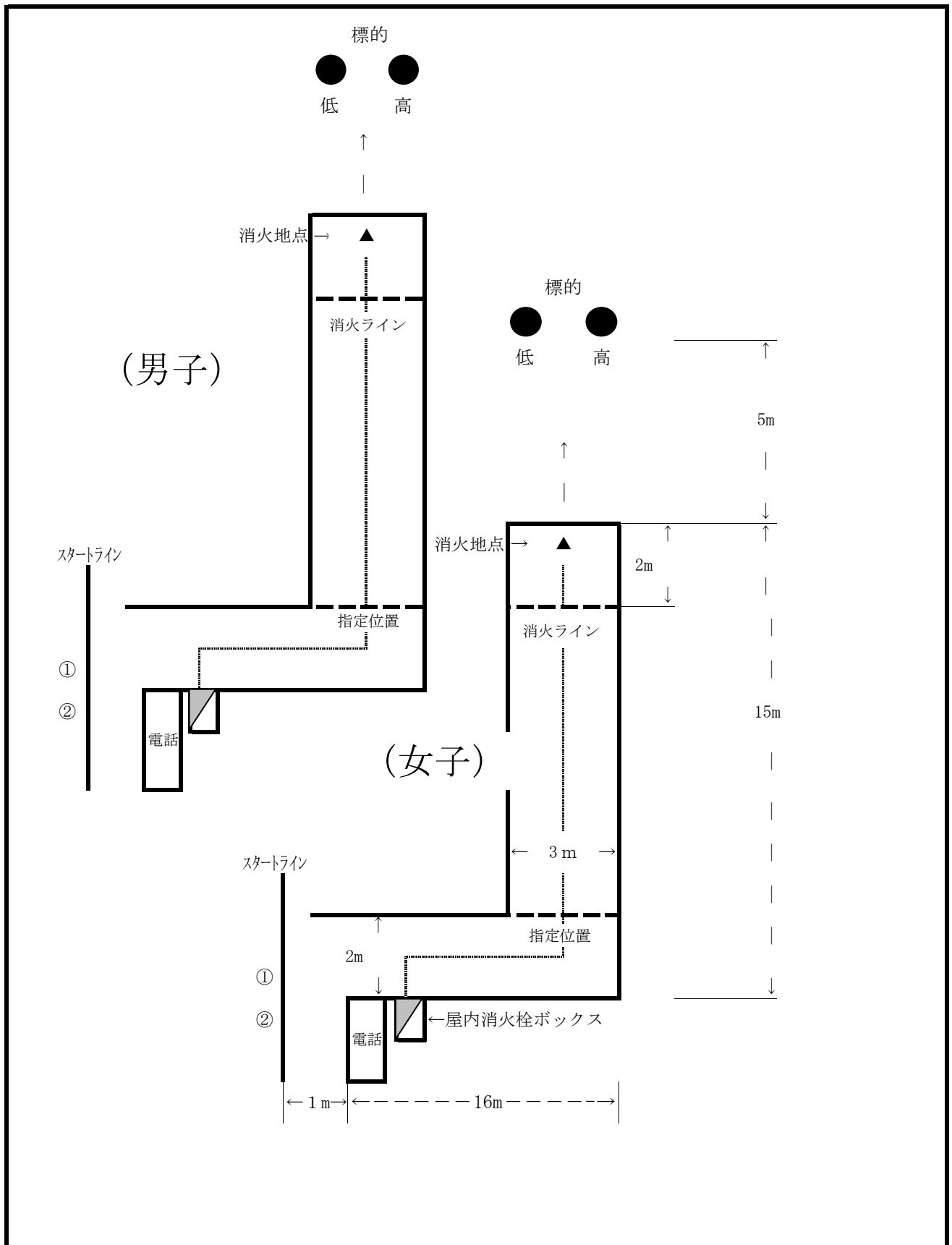
なお、同位のもものはタイム得点の大なるものを優位とし、なおかつ同位の場合は抽選により優位を決定する。

7 協定事項

- (1) 1番員のホース延長時の結合部の所持は任意とする。
- (2) 2番員に対する「放水始め」の合図又は片手を上げて伝達する時期は、2番員が指定位置に到達したのちに行わなければならない。
- (3) 1番員の「消火地点に至り」及び「消火地点に至ったら」とは、別図の「消火ライン」（消火地点前に明示の白線）にいずれかの足が接すれば良いものとするが、標的へ注水時には両足とも消火地点内に入っていないなければならない。また、1番員は火点確認行為を行った後でなければ、消火栓ボックスの扉を開けてはならないものとする。
- (4) 2番員の「指定位置に至り」とは、当該位置に明示の白線にいずれかの足が接すればよいものとする。
- (5) 2番員の行う起動ボタン押しと送水バルブの開放操作は、「放水始め」の復唱後でなければ行ってはならない。
- (6) 2番員の「消火地点に至り」及び「消火地点内に入った」とは、消火ライン内にいずれかの足が入った状態で、且つ、両手でホースを持たなければならないものとする。
- (7) 競技中、マスクがずれたり又はヘルメットが脱落した場合は、直ちに装着（マスクは鼻及び口を覆う。ヘルメットは正しくかぶる。）しなおして、競技を継続しなければならない。
- (8) 通報が明瞭でなく、審査員から指示された場合は再度通報を行わなければならない。（電話のプッシュ操作は不要）

屋内消火栓の部 Aリーグ(1号消火栓)

《別図1》



審 査 及 び 採 点 基 準

(屋消・危険物・バケツ消火 共通用)

1 タイム得点

競技の計測は2人で行い、その平均タイムを記録タイム（タイムは秒以下3位まで計算）とし、持点（100点）から、記録タイムを1点1秒の割で差し引いた残値をタイム得点とする。

2 操作得点

別紙2の審査表に定める減点項目に基づき、該当する項目の減点数を、持点（100点）から差し引いた残値を操作得点とする。

男・女	出場順	
-----	-----	--

屋内消火栓の部
Aリーグ(1号消火栓)

審査表

事業体名		審査員	
------	--	-----	--

1. タイム得点

計 測		平 均 タ イ ム	
第1計時	分 秒	(分 秒)
第2計時	分 秒		

持 点	平均タイム	タイム得点
100	— (秒)	= (点)

2. 操作得点

	減 点 事 項	減点数	減点小計
1 番 員	ホース等の結合部がはずれた。(送水後)	10	
	転倒又は負傷したとき。	5	
	協定事項(2)(3)(7)違反。	5	
2 番 員	通報要領が適切でなかった。	5	
	起動ボタンを押さなかった。	10	
	転倒又は負傷したとき。	5	
	協定事項(4)(5)(6)(7)違反。	5	

※ 協定事項違反が複数ある場合は、違反事項ごとに5点の減点とする。

持 点	減点合計	操作得点
100	— (点)	= (点)

屋内消火栓の部 Bリーグ（2号消火栓）競技要領

1 競技概要

1 チーム操作員2名での連携操作により、あらかじめセットされた水消火器及び2号屋内消火栓設備を使用して火点（標的）への注水活動等を一連の競技要領とし、その所要時間及び操作技術を競うものとする。

2 参加事業体

2号屋内消火栓設備又はスプリンクラー設備の補助散水栓が設置されている防火管理者会及び防火責任者会関係事業体から、男子、女子又は男女混合のチーム（男女混合の場合は、男子チームとして扱う。以下同じ。）で1チーム2名とする。

なお、1事業体からの参加は、原則的に男子及び女子共に各1チームとする。

3 競技順位及び審査等

競技順位は、開始前の抽選により決定する。また、競技審査等については、別添の審査及び採点基準により審査を行うものとする。

4 審査員等の構成

◎ 操作審査……………実行委員会役員1名、消防職員1名

◎ 計時審査……………実行委員会役員1名、消防職員1名

記録、集計及び連絡その他の諸事務のため、実行委員会役員1名、消防職員4名（兼危険物消火の部）を配置するほか、進行、準備係員として消防職員数名の配置を行うものとする。

5 競技資機材等

(1) 主催者側で準備する物

ア ポンプ及び配管等

イ 2号屋内消火栓ボックス一式（筒先を含む）

ウ 卓上電話機

エ 標的 4基（消火栓用1基、水消火器用3基）

オ 背番号

カ マスク

キ 水消火器

- (2) 出場事業体で準備する物
ヘルメット、手袋（準備できない場合は、事務局の物を使用）
- (3) 出場選手の服装
競技行動に適した服装とし、競技中は安全管理のためヘルメット、マスク及び手袋を着用するものとする。
- (4) 競技説明
別添競技基準によるもののほか、大会当日会場において事前に各チームに対して競技説明及び打合せを行うものとする。

6 競技基準

別添「屋内消火栓の部Bリーグ（2号消火栓の部 競技基準）」のとおり

屋内消火栓の部

Bリーグ（2号消火栓）競技基準

本競技での施設等の配置図は、別図2のとおりとする。

1 構成

1 チーム2名の操作員で構成（1番員及び2番員とする。以下同じ。）し、1番員は指揮者を兼ねる。

2 器具点検

係員の指示により、操作員はあらかじめ準備係員がセットしたホース、筒先、結合金具、水消火器及び競技上必要な施設その他について点検を行うものとする。

3 競技の開始

- (1) 操作員は、あらかじめヘルメット及び手袋を着用し、マスクで鼻と口を覆い、指定するスタートライン（別図参照）の内側から1番員、2番員の順に整列し、係員に対して「準備完了」と合図する。
- (2) 進行係は、2番員の合図の後、「よーい」の予令ののち号笛を発する。

4 競技行動

- (1) 1番員は、号笛が鳴ったら「よし」と合図して火点を確認するため指定通路を通過して消火地点に至り、右手又は左手で標的を指し、「火点は前方の標的」と合図する。その後、指定位置を越えた時点で2番員に対し右手又は左手を上げ「火災発生」と合図を行う。

（注…協定事項7(1)(2)）

- (2) 2番員は、前(1)での1番員の「よし」の合図で電話の前に至り、「火災発生」の合図を右手又は左手を上げて復唱した後、卓上備え付けの電話機の受話器を持ち〔119番〕のプッシュボタンを押し、審査員

の「はい」という確認合図の後、「和田東2丁目2207番地消防局が火事です。」と正確に通報して、審査員の「はい」という返答合図の後、受話器を元の位置に置く。次いで、消火栓ボックスに至る。

(注…協定事項7(3))

- (3) 1番員は、前(1)の行動後、水消火器設置位置に準備されている水消火器を持ち、指定通路を通過して水消火器用消火地点内に入り前方の水消火器用標的3箇所を倒す。

(注…協定事項7(1))

- (4) 2番員は、前(2)で消火栓ボックスに至ったら、自らボックス内の筒先を取り出し、送水バルブの開放操作を行った後、筒先及びホースを持って、指定通路を通り消火地点まで延長し、同消火地点内に至ったら注水姿勢をとる。

(注…協定事項7(4))

- (5) 1番員は、前(4)の2番員の注水姿勢がとれたのを確認後、2番員に対し「放水始め」と合図を行う。
- (6) 2番員は、前(5)の1番員の「放水始め」の合図を復唱した後、筒先の開閉弁を開け消火栓用標的1箇所を落下させる。
- (7) 1番員は、水消火器用標的3箇所を倒し、消火栓用標的を落下させ、進行係員が掲げる赤旗が振り下ろされたら、2番員に「放水止め」と合図を行う。
- (8) 2番員は、1番員の「放水止め」の合図を復唱して筒先の開閉弁の閉鎖を行った後「よし」と合図する。
- (9) 1、2番員は、進行係の「収納」の指示の後、使用したホースを指定通路外に搬出して排水等収納作業を行う。

5 競技の計測、審査

- (1) 競技の計測時間は、前4(1)での号笛から同(7)の進行係の赤旗振り下ろしの〔下ろし始め〕までを計測する。
- (2) 前(1)のほか、1、2番員の競技行動については別紙2の審査表により審査を行うものとする。
- (3) この基準に定めた競技行動を行わなかった場合は、失格とする。

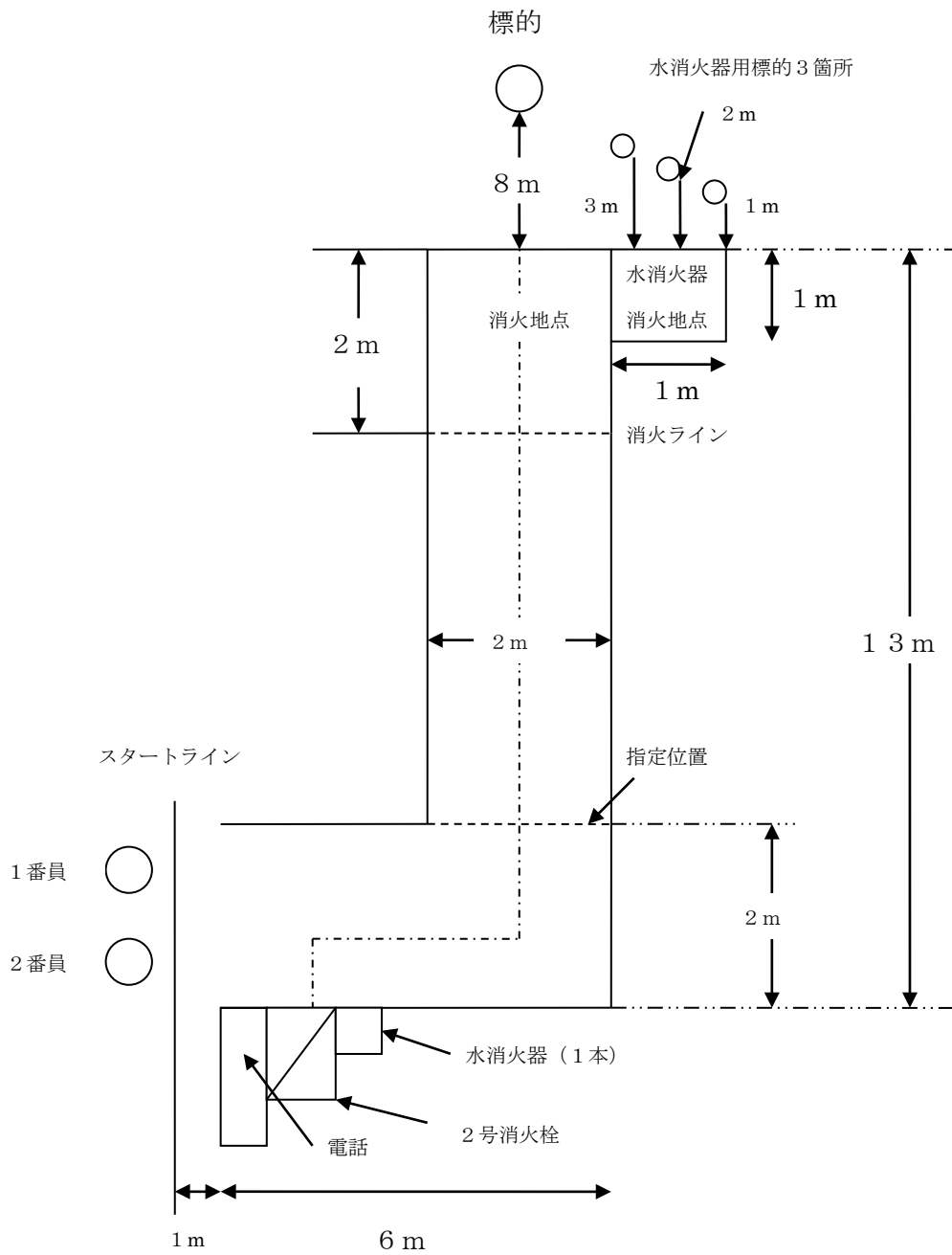
6 順位の決定

別紙1の審査及び採点基準により、操作得点の大なるものを優位とする。

なお、同位のものとはタイム得点の大なるものを優位とし、なおかつ同位の場合は抽選により優位を決定する。

7 協定事項

- (1) 1番員の「消火地点に至り」とは、別図の「消火ライン」（消火地点前に明示の白線）にいずれかの足が接すれば良いものとするが、水消火器の操作及び標的への注水時には両足とも水消火器用消火地点内に入っていないなければならない。
- (2) 1番員の「指定位置を越えた時点」とは、当該位置に明示の白線にいずれかの足が接すればよいものとする。
- (3) 2番員は「火災発生」の合図の復唱の後でなければ、電話機の受話器を上げてはならない。
- (4) 2番員の「消火地点内に至り」とは、両足とも消火地点内に入っていないなければならない。
- (5) 1番員は、競技中、2番員の補助などのために消火栓ボックスに触れてはならない。
- (6) 1番員が、水消火器用標的を3箇所とも倒せなかった場合は、2番員が屋内消火栓用標的を落とした後、残った水消火器用標的を倒さなければならない。
- (7) 競技中、マスクがずれたり又はヘルメットが脱落した場合は、直ちに装着（マスクは鼻及び口を覆う。ヘルメットは正しくかぶる。）しなおして、競技を継続しなければならない。
- (8) 通報が明瞭でなく、審査員から指示された場合は再度通報を行わなければならない。（電話のプッシュ操作は不要）



審 査 及 び 採 点 基 準

(屋消・危険物・バケツ消火 共通用)

1 タイム得点

競技の計測は2人で行い、その平均タイムを記録タイム（タイムは秒以下3位まで計算）とし、持点（100点）から、記録タイムを1点1秒の割で差し引いた残値をタイム得点とする。

2 操作得点

別紙2の審査表に定める減点項目に基づき、該当する項目の減点数を、持点（100点）から差し引いた残値を操作得点とする。

男・女	出場 順	
-----	---------	--

**屋内消火栓の部
Bリーグ(2号消火栓)**

審査表

事業体名		審査員	
------	--	-----	--

1. タイム得点

計 測	平 均 タ イ ム
第1計時 分 秒	（ 分 秒 ）
第2計時 分 秒	

持 点	平均タイム	タイム得点
100	— (秒)	= (点)

2. 操作得点

No.	減 点 事 項	減点数	減点小計
1 番 員	各合図が適切に行われていなかった。	10	
	転倒又は負傷したとき。	5	
	協定事項(1)(2)(5)(7)違反。	5	
2 番 員	各合図及び通報要領が適切でなかった。	10	
	放水始めの合図前に放水を行った。	5	
	転倒又は負傷したとき。	5	
	協定事項(3)(4)(6)(7)違反。	5	

※ 協定事項違反が複数ある場合は、違反事項ごとに5点の減点とする。

持 点	減点合計	操作得点
100	— (点)	= (点)

危険物消火の部 競技要領

1 競技概要

1 チーム操作員1名で、障害物の排除及び消火器による油火災の消火活動等を一連の競技要領とし、その所要時間及び操作技術を競うものとする。

2 参加事業体

危険物取扱者会関係事業体から、1チーム1名とする。

なお、1事業体からの参加は、男子及び女子共に各1チームとする。

3 競技順位及び審査等

競技順位は、開始前の抽選により決定する。また、競技審査等については、別添の審査及び採点基準により審査を行うものとする。

4 審査員の構成

◎ 操作審査……………消防職員2名

◎ 計時審査……………実行委員会役員2名、消防職員2名

(男子・女子の部、各1名ずつ)

なお、競技進行及び準備係として消防職員数名の配置を行うものとする。

5 競技資器材等

(1) 主催者側で準備する物

ア 燃焼皿及び燃料油

イ 障害物(18ℓ缶及び20ℓポリ容器で、各々その容量の1/3程度水を充填したもの)

ウ 卓上電話機

エ マスク

(2) 出場事業体で準備する物

ア 粉末消火器10型(安全ピン付)2本

イ 手袋(軍手等)1組

ウ ヘルメット(準備できない場合は、事務局の物を使用)

(3) 出場選手の服装

競技行動に適した服装とし、競技中は安全管理のため上着は長袖、ヘルメット、マスク及び手袋を着用するものとする。

(4) 競技説明

別添競技基準によるもののほか、大会当日会場において事前に各チームに対して競技説明及び打合せを行うものとする。

6 競技基準

別添「危険物消火の部 競技基準」のとおり

危険物消火の部 競技基準

本競技での施設等の配置図は、別図のとおりとする。

1 構成

1 チーム 1 名の操作員で構成する。

2 競技の開始

- (1) 操作員は、ヘルメット及び手袋を着用し、マスクで鼻と口を覆い、スタートライン（別図参照）に位置し、係員に対し「準備完了」と合図する。
- (2) 進行係は、操作員の合図の後、「よーい」の予令ののち号笛を発する。

3 競技行動

- (1) 操作員は、号笛が鳴ったら「よし」と合図し、卓上備え付けの電話機まで至り、受話器を持ち〔119番〕のプッシュボタンを押し、審査員の「はい」という確認合図の後、「和田東2丁目2207番地消防局が火事です。」と正確に通報して、審査員の「はい」という返答合図の後、受話器を元の位置に置く。
- (2) その後指定通路を通りその途中、障害物（男子：18㍓缶4本・女子：18㍓缶2本）を転倒させないように通路外へ排除して第1火点付近に至り、火点直近の障害物（20㍓ポリ容器）を消火器設置位置隣の指定位置まで搬送する。
- (3) 次に、消火器設置位置に準備されている消火器1本、又は2本を持ち、第1火点付近に至り消火する。

（注…協定事項6(1)）

- (4) 第1火点の消火を確認後、指定通路を通り第2火点付近に至り消火する。

（注…協定事項6(2)(3)）

- (5) 操作員は、第2火点の消火を確認後、ゴールへ入る。

（注…協定事項6(4)）

※ 第1及び第2火点への点火時期は、第1火点にあつては操作員が指定通路内の障害物を排除しようとしたとき、第2火点にあつては操作員が20㍓ポリ容器を指定位置へ搬送したときとする。

4 競技の計測・審査

- (1) 競技の計測時間は、前3(1)の号笛から同(5)の操作員がゴールに入った（両足共）時点までを計測する。
- (2) 前(1)のほか、操作員の競技行動について別紙2の審査表により審査を行うものとする。
- (3) この基準に定めた競技行動を行わなかった場合又は完全消火できなかった場合には失格とする。

5 順位の決定

別紙1の審査及び採点基準により、操作得点の大なるものを優位とする。

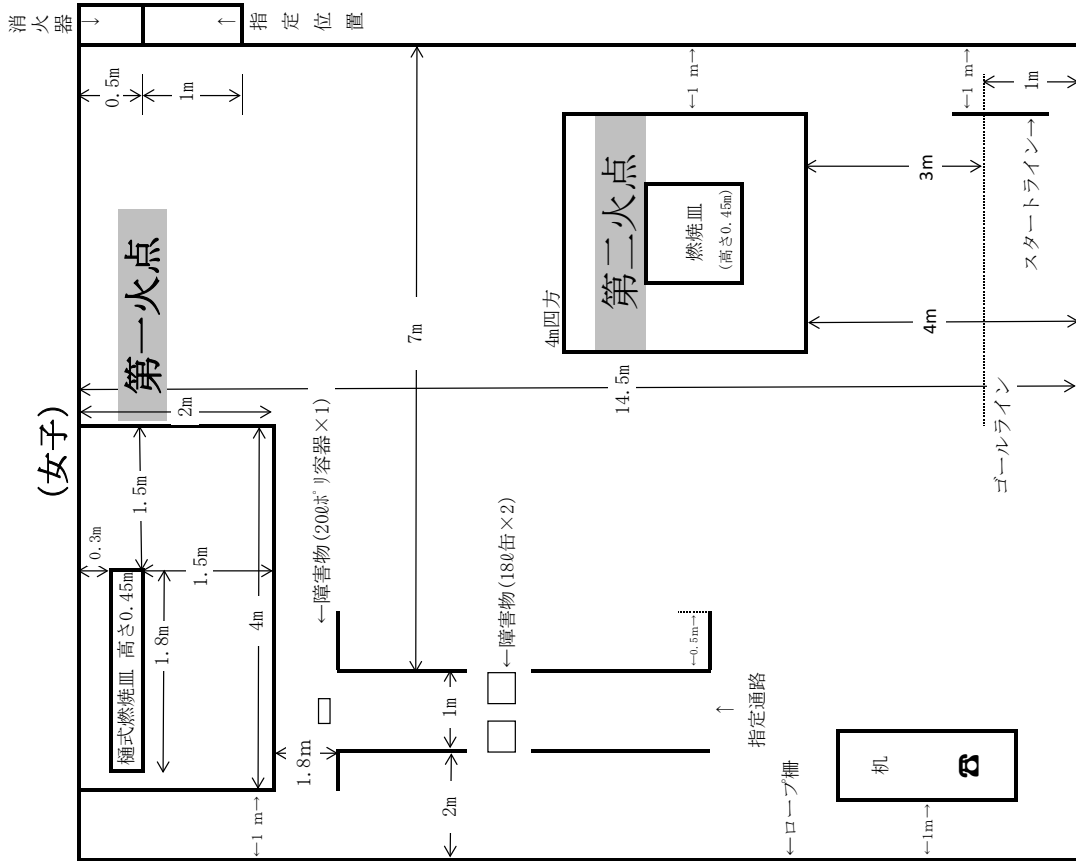
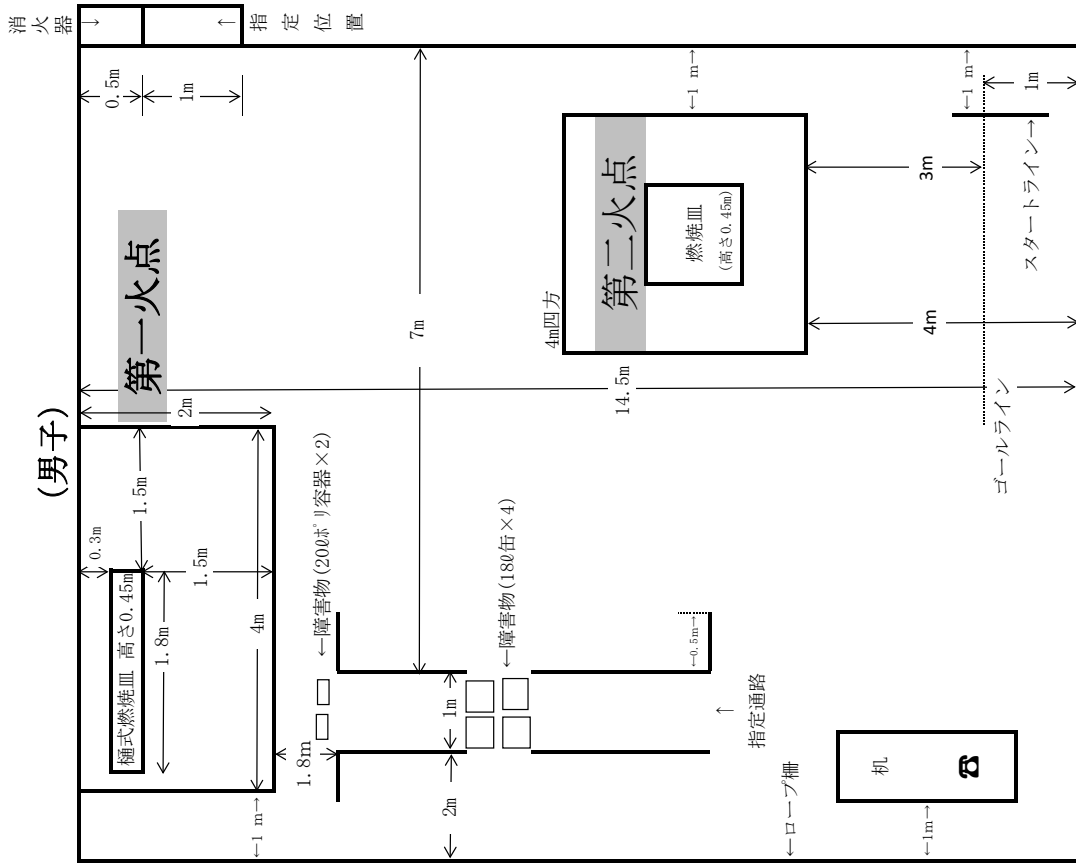
なお、同位のものとはタイム得点の大なるものを優位とし、なおかつ同位の場合は抽選により優位を決定する。

6 協定事項

- (1) 第1火点の消火は、1本又は2本の消火器を使用してもよいものとする。
- (2) 第2火点の消火は、第1火点で使用した消火器又は未使用の消火器のどちらでも使用できるものとする。（2本の消火器での消火も可）
- (3) 第2火点の消火をする場合、第1火点で使用した消火器で、完全消火ができなかったときは、未使用の消火器を使用し完全消火するものとする。この場合、消火器を取りに戻る場合は、指定通路を通らなければならない。
- (4) 第2火点消火後ゴールへ入る場合は、消火器を携帯する。
- (5) 火点の状況
 - ア 第1火点は18cm×185cm×15cmの樋式燃焼皿を使用し、水3ℓに燃料油としてガソリン及び灯油を各0.5ℓ注入しておくものとする。
 - イ 第2火点は、90cm×90cm×20cmの燃焼皿（十文字型仕切板入り）を使用し、水3ℓに燃料油としてガソリン及び灯油を各0.5ℓ注入しておくものとする。
- (6) 競技中、マスクがずれたり又はヘルメットが脱落した場合は、直ちに装着（マスクは鼻及び口を覆う。ヘルメットは正しくかぶる。）しなおして、競技を継続しなければならない。
- (7) 通報が明瞭でなく、審査員から指示された場合は再度通報を行わなければならない。（電話のプッシュ操作は不要）

危険物消火の部

別図



審 査 及 び 採 点 基 準

(屋消・危険物・バケツ消火 共通用)

1 タイム得点

競技の計測は2人で行い、その平均タイムを記録タイム（タイムは秒以下3位まで計算）とし、持点（100点）から、記録タイムを1点1秒の割で差し引いた残値をタイム得点とする。

2 操作得点

別紙2の審査表に定める減点項目に基づき、該当する項目の減点数を、持点（100点）から差し引いた残値を操作得点とする。

男・女	出 場 順	
-----	-------------	--

危険物消火の部 審査表

事業体名		審査員	
------	--	-----	--

1. タイム得点

計 測	平 均 タ イ ム
第1計時 分 秒	(分 秒)
第2計時 分 秒	

持 点	平均タイム	タイム得点
100	— (秒)	= (点)

2. 操作得点

No.	減 点 事 項	減点数	減点小計
1	通報要領が適切でなかった。	10	
2	障害物(18ℓ缶)を指定通路外へ排除しなかった。又は転倒させた。	10	
3	障害物(20ℓポリ容器)を指定位置までに搬送しなかった。	10	
4	転倒又は負傷したとき。	5	
5	協定事項(3)(4)(6)違反。	10	

※ 協定事項違反が複数ある場合は、違反事項ごとに10点の減点とする。

持 点	減点合計	操作得点
100	— (点)	= (点)

バケツ消火の部 競技要領

1 競技概要

1 チーム操作員 2 名で、三角バケツと消火器を使用した消火活動等の一連の競技要領とし、その所要時間及び操作技術を競うものとする。

2 参加チーム

女性防火クラブ、自主防災会、各種団体等から、男子、女子又は男女混合チーム（男女混合の場合は、男子チームとして扱う。以下同じ。）で 1 チーム 2 名とする。

なお、1 団体からの参加は、原則的に男子及び女子共に各 2 チームまでとする。

3 競技順位及び審査等

競技順位は、開始前の抽選により決定する。また、競技審査等については、別添の審査及び採点基準により審査を行うものとする。

4 審査員の構成

◎ 操作審査……………消防職員 2 名

◎ 計時審査……………実行委員会役員 1 名、消防職員 1 名

なお、競技進行及び準備係として消防職員数名の配置を行うものとする。

5 競技資器材等

(1) 主催者側で準備する物

- ア 標的
- イ 消火器
- ウ 燃焼皿及び燃料油
- エ 卓上電話機
- オ 三角バケツ 5 個（水を充填したもの）
- カ マスク

(2) 出場チームで準備する物

- ア 手袋（軍手等） 2 組
- イ ヘルメット 2 個（準備できない場合は、事務局の物を使用）

(3) 出場選手の服装

競技行動に適した服装とし、競技中は安全管理のため、上着は長袖、ヘルメット、マスク及び手袋を着用するものとする。

(4) 競技説明

別添競技基準によるもののほか、大会当日会場において事前に各チームに対して競技説明及び打合せを行うものとする。

6 競技基準

別添「バケツ消火の部 競技基準」のとおり

バケツ消火の部 競技基準

本競技での施設等の配置図は、別図のとおりとする。

1 構成

1 チーム 2 名の操作員で構成し、1 番員は指揮者を兼ねる。

2 競技の開始

- (1) 操作員は、あらかじめヘルメット及び手袋を着用し、マスクで鼻と口を覆い、スタートライン（別図参照）に位置し、1 番員は係員に対して「準備完了」と合図する。
- (2) 進行係は、操作員の合図の後、「よーい」の予令ののち号笛を発する。

3 競技行動

- (1) 1 番員は、号笛が鳴ったら「操作始め」と合図し、卓上備え付けの電話機まで至り、受話器を持ち〔1 1 9 番〕のプッシュボタンを押し、審査員の「はい」という確認合図の後、「和田東 2 丁目 2 2 0 7 番地消防局が火事です。」と正確に通報して、審査員の「はい」という返答合図の後、受話器を元の位置におく。次いで、三角バケツ付近に至る。
- (2) 2 番員は、1 番員の「操作始め」の号令で消火器 1 本を持って第 1 火点の消火（最初の 1 本で消火不能のときは、2 本目の消火器を取り寄せ消火する。）を確認後、「消火完了」と合図を行い、直ちに三角バケツ付近に至り、三角バケツ 1 個を持ち第 2 火点の消火地点に至り、先着の 1 番員とともに消火活動を行う。
- (3) 1 番員は、前(1)の行動後、三角バケツを 1 個持ち第 2 火点の消火地点に至り、標的に注水して消火活動を行うものとする。

なお、2 番員が当該消火地点に至った以後は、標的が「消火」を表示するまで一人ずつ交互に消火活動を行うものとする。
- (4) 第 2 火点の消火を完了した（標的係が赤旗を上げた）時点で「消火完了」と合図を行う。

4 競技の計測・審査

- (1) 競技の計測時間は、前3(1)の号笛から前(4)の「消火が完了した時点」まで若しくは、前(2)の「消火完了」の合図までのいずれか遅い方を計測する。
- (2) 前(1)のほか、操作員の競技行動について別紙2の審査表により審査を行うものとする。
- (3) この基準に定めた競技行動を行わなかった場合、又は第2火点の標的が「消火」の表示をしなかった場合には失格とする。

5 順位の決定

別紙1の審査及び採点基準により、操作得点の大なるものを優位とする。

なお、同位のものにはタイム得点の大なるものを優位とし、なおかつ同位の場合は抽選により優位を決定する。

6 協定事項

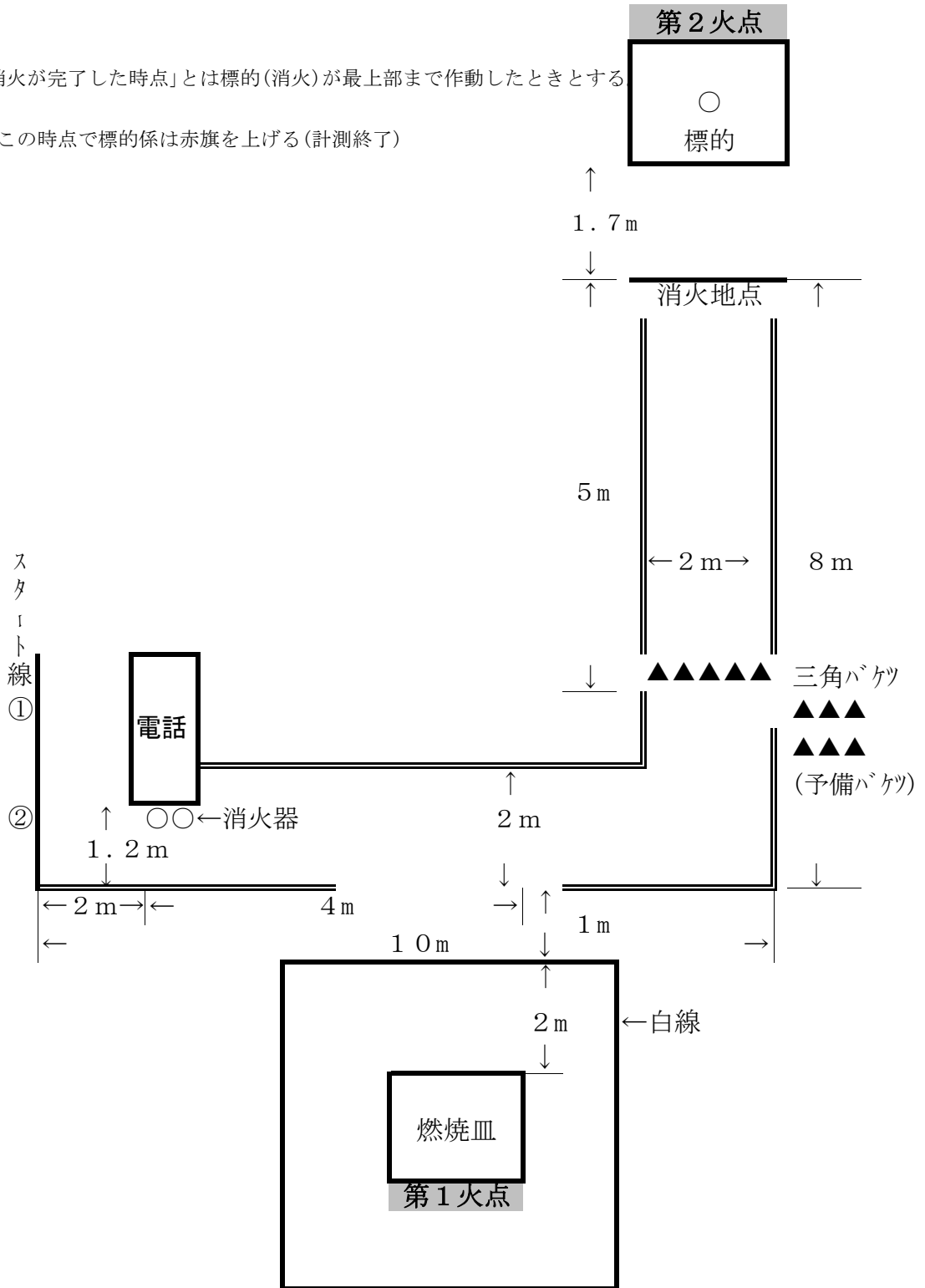
- (1) 第2火点の消火については、1番員が先行して活動するが、第1火点を消火した2番員の到着以後は、1番員及び2番員が交互に一人ずつ行うこと。
- (2) 第2火点の「消火完了」の合図は、標的が「消火」の表示をした時点において消火活動をしていた者が行うものとする。
- (3) 消火活動を行うときは、消火線から標的側には入らないこと。
- (4) 第1火点は、燃焼皿（90cm×90cm×20cm）を使用し、水3ℓに燃焼油としてガソリン及び灯油を各0.5ℓ注入しておくものとする。
- (5) 競技中、マスクがずれる又はヘルメットが脱落した場合は、直ちに装着（マスクは鼻及び口を覆う。ヘルメットは正しくかぶる。）しなおして、競技を継続しなければならない。
- (6) 通報が明瞭でなく、審査員から指示された場合は再度通報を行わなければならない。（電話のプッシュ操作は不要）

バケツ消火の部

別図

「消火が完了した時点」とは標的(消火)が最上部まで作動したときとする

この時点で標的係は赤旗を上げる(計測終了)



審 査 及 び 採 点 基 準

(屋消・危険物・バケツ消火 共通用)

1 タイム得点

競技の計測は2人で行い、その平均タイムを記録タイム（タイムは秒以下3位まで計算）とし、持点（100点）から、記録タイムを1点1秒の割で差し引いた残値をタイム得点とする。

2 操作得点

別紙2の審査表に定める減点項目に基づき、該当する項目の減点数を、持点（100点）から差し引いた残値を操作得点とする。

男・女	出場順	
-----	-----	--

バケツ消火の部 審査表

チーム名		審査員	
------	--	-----	--

1. タイム得点

計	測	平均タイム
第1計時	分 秒	(分 秒)
第2計時	分 秒	

持点	平均タイム	タイム得点
100	— (秒)	= (点)

2. 操作得点

	減点事項	減点数	減点小計
1 番 員	「操作始め」の号令が適切でなかった。	5	
	通報要領が適切でなかった。	10	
	転倒又は負傷したとき。	5	
	協定事項(1)(2)(3)(5)違反。	5	
2 番 員	「操作始め」の号令前に活動した。	5	
	第1火点が消火できなかった。	10	
	転倒又は負傷したとき。	5	
	協定事項(1)(2)(3)(5)違反。	5	

※ 協定事項違反が複数ある場合は、違反事項ごとに5点の減点とする。

持点	減点合計	操作得点
100	— (点)	= (点)